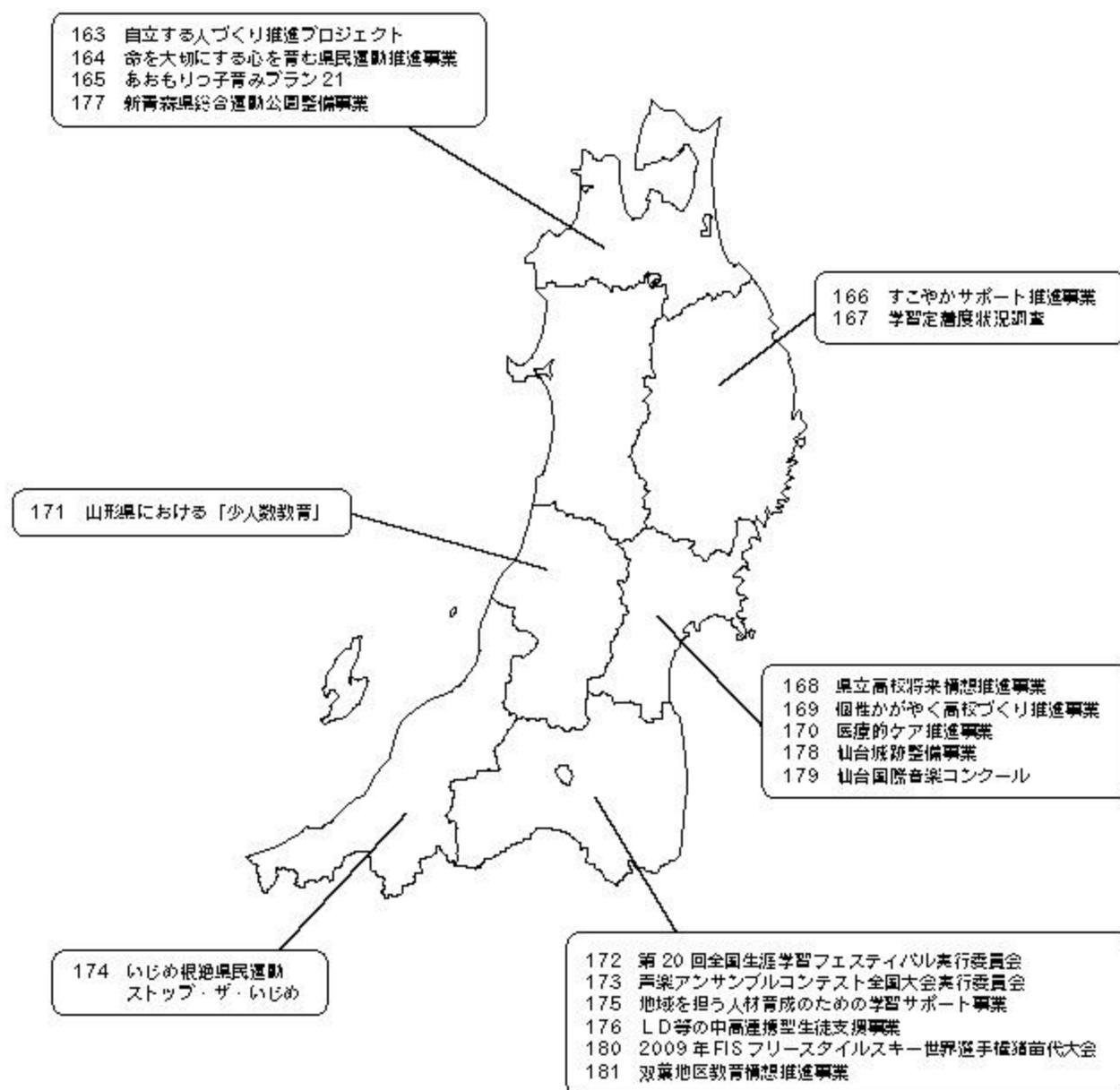


5. 教育、文化・スポーツ



自立する人づくり推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

961,312千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を担いながら、一体となって自立する人づくりを推進し、社会の一翼を担い、社会に貢献できる人財を育てることを目的とする。
- ★ 取組戦略1：確かな学力を身に付ける教育の推進
取組戦略2：豊かな人間性を身に付ける教育の推進
取組戦略3：チャレンジする心を育む教育の推進
取組戦略4：地域の教育力を高める取組みの推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

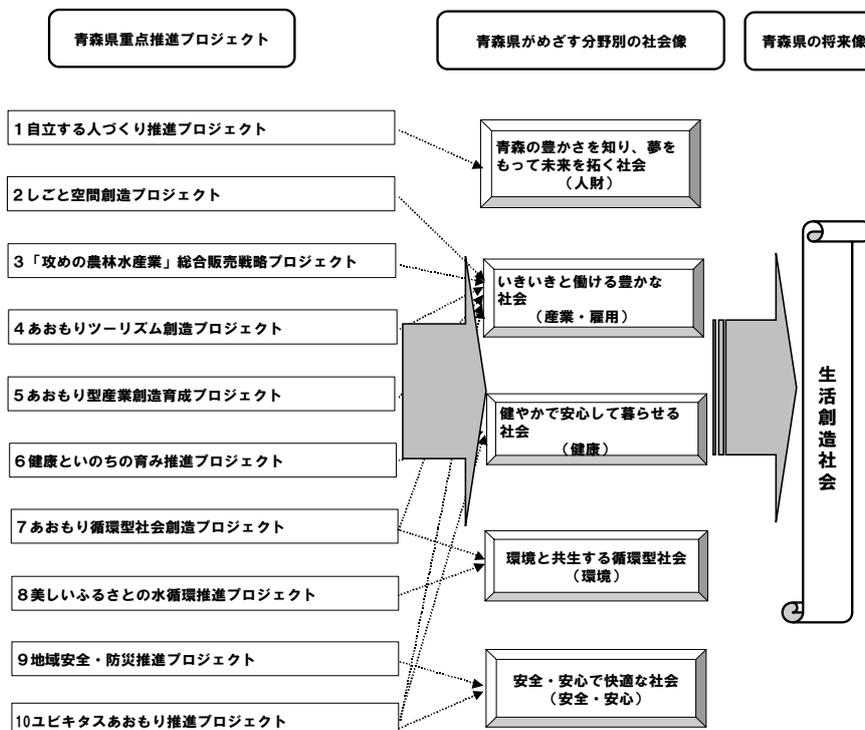
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



命を大切にしている心を育む県民運動推進事業

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9226 FAX 017-734-8050

総事業費

13,885千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくことを推進する。

事業の概要

- ★ 次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくことを推進するため、平成16年6月に庁内推進本部を設置し、関係団体が県民運動推進会議会員として、県民運動を展開。（平成19年3月現在会員数：1,013団体）
 - ・平成17年度から「声かけリーダー」を認定し、大人と子どもたちが互いに声をかけ合い、社会全体で子どもの命を大切にしている心を育む事業や県民運動フォーラム、大人と子どもが本音で語り合うワークショップ等を実施。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16年度
 - 6月：庁内推進本部設置
 - 8月：県民運動推進会議設立総会、大会開催
- 平成17年度～
 - ・命を大切にしている心を育む声かけ事業
 - ・県民運動推進会議総会、フォーラム開催等
- 平成19年度
 - ・命を大切にしている心を育む声かけリーダー地域定着事業
 - ・命を大切にしている心を育む絵本で培う家族の絆事業

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

～「命を大切にしている心を育む県民運動」を推進しています～

家庭では

- ◆親子のふれあいを大切にしましょう。
親子の会話やスキンシップ、子どもの食事などを大切にしましょう。
- ◆社会の基本的なルールやマナを子どもにきちんと教えましょう。
朝晩のあいさつをきちんと教え、良いことは褒め、悪いことはきちんと叱りましょう。

「命を大切にしている心を育む県民運動」とは

青森県の次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくように育てていくため、県民総ぐるみで推進します。

去る8月11日、ばる・るプラザ青森で開催された「命を大切にしている心を育む県民運動推進会議」設立総会において、決議文が承認されました。

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

だから、私たちは次のとおり宣言します。

- 一、私たちは、どんなに辛くても自分の命を大切にして、強く生きていきます。
- 一、私たちは、命は何よりも尊いことを忘れず、誰にでも「思いやり」をもって接します。
- 一、私たちは、命を大切にするという思いを言葉にし、運動にし、かけがえない命を守り、愛や希望のあふれる社会をつくります。
- 一、私たちの故郷 青森県の人たちは、みんな分り合える仲間です。私たちは、尊い命を大切に力強く未来に向かって生きていきます。

平成16年8月11日
命を大切にしている心を育む県民運動推進会議
(決議文より一部抜粋)

地域では

- ◆子どもや家族が参加できる体験活動に取り組みましょう。
家族で参加できる地域の行事や社会貢献活動などを積極的にいきましょう。子どもたちへ地域の歴史・文化を教えたり、自然体験をさせましょう。
- ◆子どもは地域の子としてみんなで育てましょう。
町内会などの体験活動、地域の子どもの声かけ、おひいちゃん・おばあちゃんによる体験談語りなどを積極的にいきましょう。

県・市町村では

- ◆積極的に情報発信し「命の大切さ」を伝えます。
- ◆各種施設の充実を図ります。
学校、警察、民間団体などと連携した施策を展開し、子どもの豊かな心を育む環境づくりを推進します。

企業・団体では

- ◆子どもの育成に企業や団体も参加しましょう。
チラシ・CM・会報などのPR、命を大切にしているメッセージの発信などを行います。

幼稚園・保育所・学校では

- ◆乳幼児期から命の大切にしている心を育みます。
想像力を培う読み聞かせなどを行います。
- ◆道徳教育の充実を図ります。
心のノートを活用したり、道徳授業を充実させます。
- ◆豊かな心を育む体験活動を充実していきます。
動物の飼育、草花の栽培、保育体験や社会奉仕活動などを行います。

あおもりっ子育みプラン2 1 (少人数学級編制)

事業主体

青森県教育委員会

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県教育庁 義務教育課管理グループ
〒030-8540青森市新町2丁目3-1
TEL 017-734-9894 FAX 017-734-8274

総事業費

649,851千円(平成19年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 子どもたち一人ひとりを大切にして一人ひとりが輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、学校生活の最初の時期である小学校1・2年生、および学級担任制から教科担任制への移行など学習環境が大きく変化する中学校1年生を対象にして、33人の少人数学級編制を実施するとともに、小学校1年生または2年生を含む人数の多い複式学級に非常勤講師を増配置し、異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の充実を図るものである。

事業の概要

- ★ (1)少人数学級編制
小学校1・2年
・学年2学級以上で33人の学級編制
→ 臨時講師を配置
・学年1学級で34人以上の学級
→ 非常勤講師を配置
中学校1年
・学年2学級以上で33人の学級編制
→ 臨時講師を配置
(2)複式学級の指導の充実
小学校1年生は7～8人、または2年生は15～16人の人数の多い学級
→ 非常勤講師を配置

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14(2002)年度～
(1)少人数学級編制
・平成14年度：小学校1年と中学校1年の大規模校で実施
・平成15～19年度：小学校1・2年と中学校1年で実施
(2)複式学級の指導の充実
・平成14～19年度：小学校1年または2年を含む複式学級で実施

関連事業・計画

すこやかサポート推進事業

事業主体

岩手県教育委員会

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県教育委員会事務局 教職員課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-6128 FAX 019-629-6134

総事業費

275,228千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 児童に対するきめ細かい指導を行い、子どもの個性や能力を十分に生かした教育を推進する。

事業の概要

- ★ 小学校入門期における基本的な生活習慣の定着と基礎学力の向上、多人数の複式学級における複式指導の改善と学力向上を図るため、1年生で30人超の学級を有する学校及び14～16人複式学級を有する学校に、小学校免許を有する非常勤講師を配置し、授業や学級経営の補助に当たる。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度に小学校1年生30人超学級を対象に非常勤講師を配置。平成15年度からは1年生25人超学級へ対象を拡大。18年度は1年生30人超の学級、2年生35人超の学級及び14～15人複式学級に配置。

関連事業・計画

- ★ 小学校1・2年生で35人の少人数学級を実施（給与費対応）
（※1年生は18年度から、2年生は19年度から）

学習定着度状況調査

事業主体

岩手県教育委員会

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県教育委員会事務局 学校教育室
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-6139 FAX 019-629-6144

総事業費

20,056千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 子どもたちの学習に係る基礎・基本の確実な定着と個々の能力を伸ばす教育に取り組む。

事業の概要

- ★ ・小学校4年生から中学校3年生までの全員（小6を除く。中3は英語のみ。）を対象に学習定着度の調査を行う。
- ・学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、各学校においてそれに基づいた再指導を行うことにより、児童生徒の学力向上を図る。
小学4・5年生（国語・算数）
中学1年生（国語・数学・英語）
中学2年生（国語・社会・数学・理科・英語）
中学3年生（英語）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年10月に調査実施、その後、12月に事後指導の手引きを発行

関連事業・計画

- ★ 《児童生徒の学力向上に係る主な事業》
 - ・地域おさらい教室支援事業（4.7百万円）
 - ・県北沿岸地域人材育成事業（10.5百万円）
 - ・県政課題貢献人材育成事業（12.6百万円）
 - ・進学目標達成推進事業（7百万円）
 - ・小学校英語教育条件整備推進プラン（26.7百万円）

特記事項

- ★ 岩手県教育委員会では、昭和56年度から県内小・中学校児童生徒の学習の実現状況を把握し、指導の改善に資するために「学習状況調査」を実施してきている。



県立高校将来構想推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 高校教育課
〒980-8423仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3711 FAX 022-211-3696

総事業費

4,217,856千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 「県立高校将来構想」は本県高校教育の一層の充実を目指し、生徒の興味・関心、進路意識の多様化、今後の生徒数減少、さらには男女共同参画社会に向けた取り組み等、時代の要請に対応した高校教育改革の方向性を示すものである。
本構想を推進することにより、新しいタイプの学校や特色ある学科など、魅力と活力のある高校づくりを進めることができる。

事業の概要

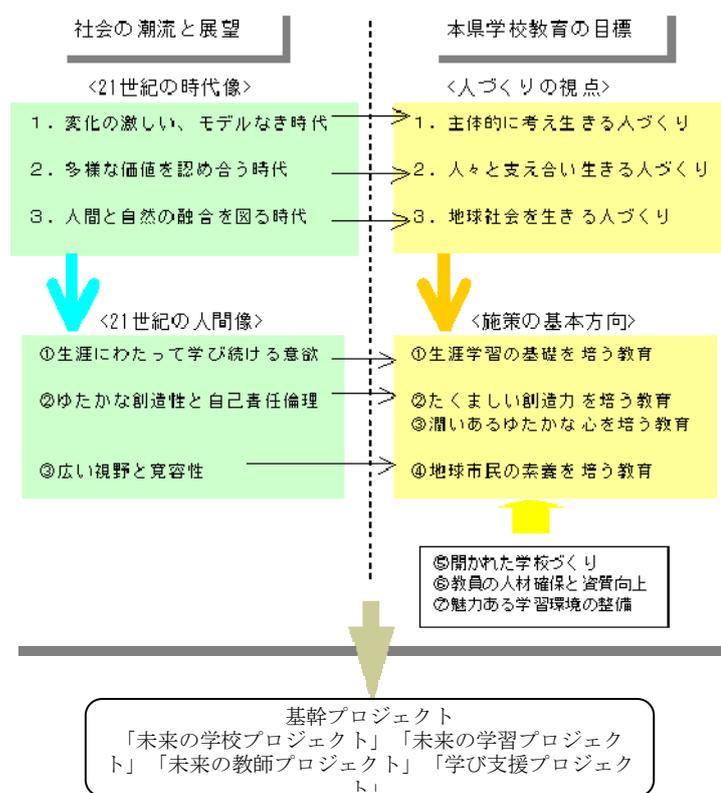
- ★ 「県立高校将来構想」の具現化に向け、次の取り組みを実施する。
- ① 生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくり（特色ある学科の設置、多様な科目の開設、類型制の導入等）
 - ② 生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編
 - ③ 開かれた学校づくり
 - ④ 男女共学化の推進

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成22（2010）年度まで
経緯・進捗状況：
平成13～17年度 前期再編
（統合、昼夜間開講型単位制高校への改編）
平成18～22年度 後期再編
（統合、昼夜間開講型単位制高校への改編、定時制高校の統合、小規模校の再編）
・男女共学化の推進（別学校22校のうち、13校共学化）
・県立高校組織編制計画の策定

関連事業・計画

- ★ 中高一貫教育推進事業



【県立学校整備の基本的な考え方】

個性かがやく高校づくり推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 高校教育課
〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-3624 FAX 022-211-3696

総事業費

4,700千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★（事業の目的）
生徒の「生きる力」を育むため、学校が自校の取り組むべき課題等を明確にし、その解決に向けて、教職員が提案したアイデアをもとに創意と工夫ある教育活動を展開し、その取組状況を公開することにより、県全体の学校教育のレベルアップと活性化を図る。
（期待される効果）
・教職員の潜在能力の発掘と意欲の高揚
・学校課題の掘り起こしと課題認識の深化
・迅速な課題解決
・生徒が「生きる力」を身に付けるための各種教育活動の工夫・改善

事業の概要

- ★（指定校（8校）：各校の取組内容）
・鹿島台商業高校：地域、企業との連携による実践的な起業家教育
・水産高校：海洋系大学との連携による水産スペシャリストの育成
・迫桜高校：「1年生問題」についての支援プロジェクト
・宮城広瀬高校：NPO等の外部講師とのコラボ授業による学力向上
・松山高校：基礎学力養成と地域連携による学習システム構築
・中新田高校：基礎学力養成と地域連携による学校活性化の取組
・仙台第一高校：授業力・教科指導力の向上による難関大・難関学部合格者増
・泉館山高校：教科指導力向上と生徒の進路意識の深化を促す指導
（指定期間）
平成19年度から平成21年度までの3年間

事業期間・進捗状況

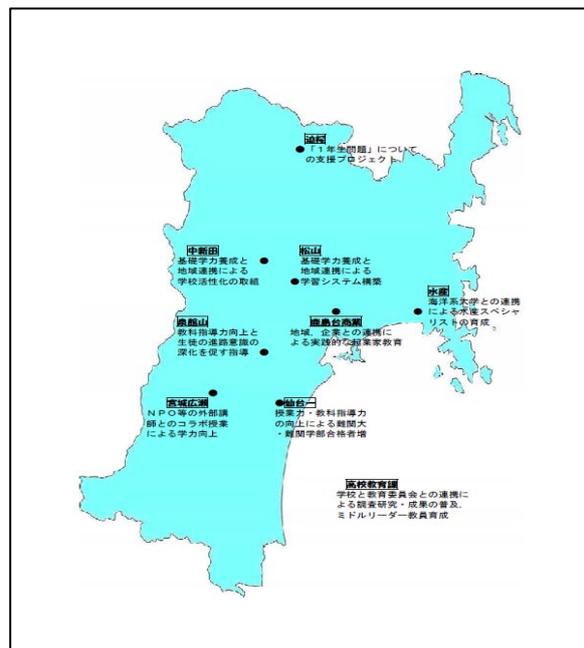
- ★（事業期間）
平成19年度から平成21年度まで
（経緯・進捗状況）
平成17年度に終期を迎えた学校活性化プロポーザル事業で学校現場に根付き始めたプロポーザル型の学校づくりをさらにステップアップして定着させる必要がある。
平成19年度の各指定校が各高校の課題解決に向けて動き始めたところであるが、今後、自己評価等をおし、その成果や今後の課題を明確化して次年度のさらなる事業の充実を図る。

関連事業・計画

- ★ 本事業は、進学に特化しない特色ある学校づくりを主なねらいにしており、進学重視の特色ある学校づくりを推進するための「進学指導拠点形成事業」と対をなすものであり、これらを2本立てとすることで、県内すべての県立高校を対象とすることができ、教職員の意欲の向上への効果が期待できる。

特記事項

- ★ 平成20年度には、新たな実施校を指定し、事業の拡大を目指す予定である。



医療的ケア推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県立特別支援学校

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 特別支援教育室
〒980-8423仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3714 FAX 022-211-3691

総事業費

94,431千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において、児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図り、もって児童生徒の教育の充実を図ることを目的とする。

事業の概要

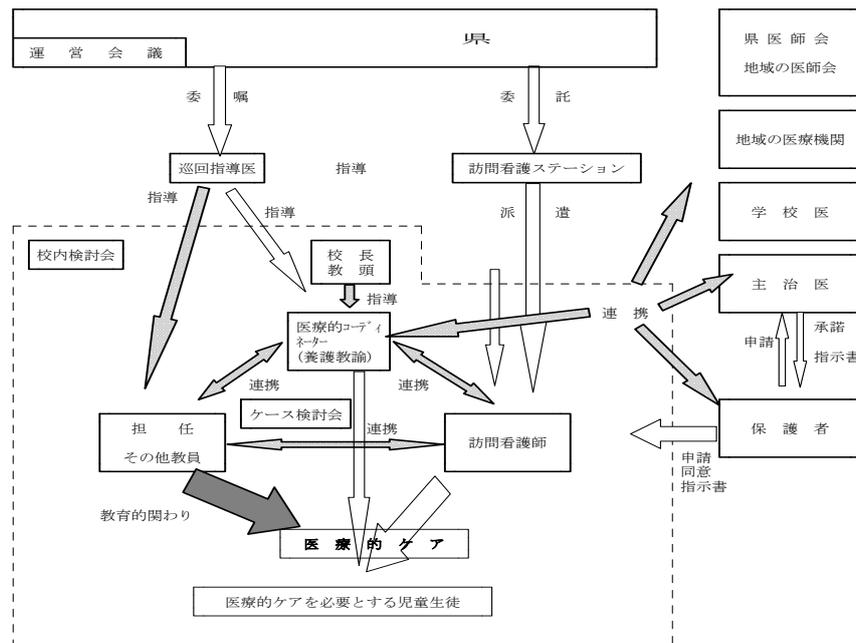
- ★ 平成9年度から、訪問看護ステーション運営法人と委託契約を締結し、医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校へ訪問看護師を派遣している。また、平成16年度から養護教諭を複数配置している学校のうち6校を指定校とし、巡回指導医と訪問看護師による支援体制のもと、看護師資格を有する養護教諭が医療的ケアを実施している。さらに、平成19年度から、指定校のうち、校内支援体制が整備されている2校を推進校とし、厚生労働省から許容されている2行為について教員も実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成9年度：利用者数10名（学校数4校）
- ・平成10年度：利用者数17校（同3校）
- ・平成11年度：利用者数25名（同8校）
- ・平成12年度：利用者数34名（同8校）
- ・平成13年度：利用者数44名（同10名）
- ・平成14年度：利用者数51名（同10校）、派遣看護師数29名
- ・平成15年度：利用者数64名（同10校）、派遣看護師数35名
- ・平成16年度：利用者数64名（同10校）、派遣看護師数39名
- ・平成17年度：利用者数69名（同10校）、派遣看護師数39名
- ・平成18年度：利用者数60名（同9校）、派遣看護師数38名
- ・平成19年度：利用者数54名（同10校）、派遣看護師数37名

特記事項

- ★ ・当事業は平成19年度から「要医療行為通学児童生徒学習支援事業」と「養護学校医療的ケア支援事業」を一本化した。
- ・訪問看護ステーションから訪問看護師を学校に派遣する「要医療行為通学児童生徒学習支援事業」は、平成9年度に全国に先駆けて開始した。



山形県における「少人数教育」 (小学校「教育山形『さんさん』プラン」 ・中学校における「少人数授業推進プラン」)

事業主体

山形県、市町村

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県教育庁 義務教育課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2866 FAX 023-630-2774

総事業費

- ・平成14年度：398,896千円
- ・平成15年度：820,029千円
- ・平成16年度：545,745千円
- ・平成17年度：474,278千円
- ・平成18年度：421,425千円
- ・平成19年度：421,072千円（当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 少人数学級編制と少人数授業によるきめ細かな指導のもと、基礎・基本の徹底と多様な学習活動の展開を図るとともに、子どもと教師の信頼関係を深め、子ども同士の関わりを充実させ、いじめ・不登校など今日的な教育課題の解決を図る。

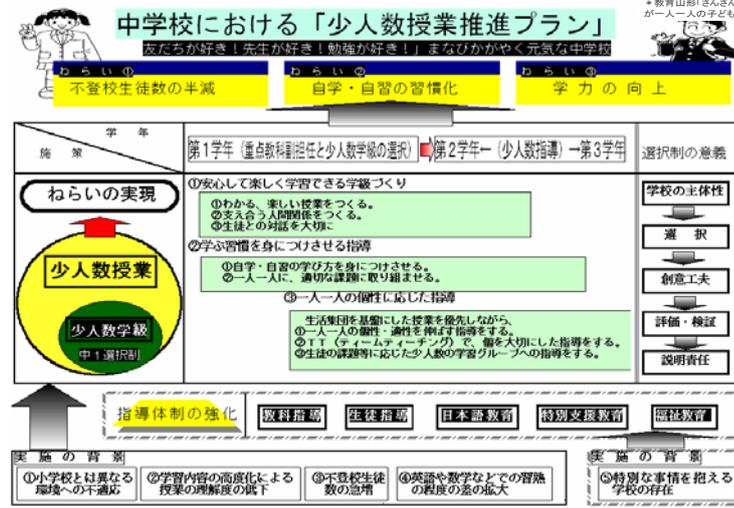
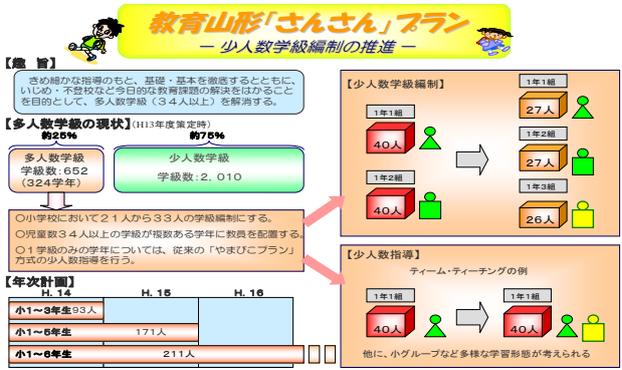
事業の概要

- ★ 小学校において、児童数34人以上の学級が複数ある学年については、教員を配置して1学級21人から33人の学級編制とし、1学級のみ学年についてもチームティーチング等の少人数指導ができる教員配置とする。

中学校については、1年生を対象として数学または英語においてチームティーチング等を行う「重点教科副担任制」と、小学校と同様の「少人数学級編制」とを、校長の判断で選択できる制度とし、選択の状況に応じて教員を配置する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度～
 - ・平成14年度：小学校1年～3年で実施
 - ・平成15年度：小学校1年～5年で実施
 - ・平成16年度：小学校1年～6年で実施
 - ・平成17年度：小学校1年～6年で継続、中学校1年で実施
 - ・平成18年度：平成17年度と同じ
 - ・平成19年度：平成17年度と同じ



第20回全国生涯学習フェスティバル実行委員会

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 生涯学習文化グループ
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7994 FAX 024-521-5677

総事業費

19,561千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 事業の目的
国民一人一人の学習意欲を高め、学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興に資する。
期待される効果
- (1) 様々な学びの体験と交流の場の提供
 - (2) 県民の主体的な参画・運営
 - (3) 「学びがめぐる学習空間・ふくしま」の実現
 - (4) 「福島産文化」の発信
 - (5) 開催成果の継承

事業の概要

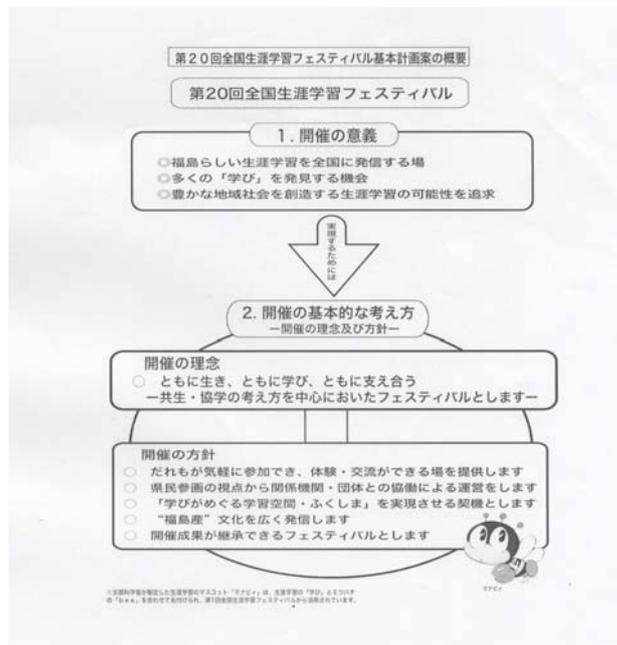
- ★ ① 総合開会式
本県の「学び」がもつ魅力や特色を全国に発信する場
- ② 生涯学習見本市
多様な学習情報、学習教材、活動の実践例などの展示・発表による情報発信の場
- ③ 生涯学習体験広場
体験教室や学習成果の発表などを通じて学ぶことの楽しさを味わえる場
- ④ 記念事業
フェスティバル開催を記念しての事業
講演会・シンポジウム・コンサート・各種イベント
- ⑤ 地域開催地主催事業
地域の特性や伝統文化を活かした講演会・シンポジウム・コンサート・各種イベント
- ⑥ 参加事業
各種団体・企業等が、県及び地域開催地実行委員会が提供する会場において自主的に企画、運営する講演会・シンポジウム・展示・活動発表
- ⑦ 協賛事業
フェスティバルの趣旨に賛同する関係機関、企業、団体が開催期間を含む前後3ヶ月の間に「第20回全国生涯学習フェスティバル」の冠をつけて開催する生涯学習関連事業

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間 平成18年度～平成20年度
経緯・進捗状況
- (平成18年度)
基本計画策定、第18回まなびピアいばらきへの見本市出展、各種啓発活動
- (平成19年度)
実施計画策定、第19回まなびピアおかやまへの総合開会式への参加・見本市への出展、実行委員会設立、各種啓発活動

関連事業・計画

- ★ 第5次福島県長期総合教育計画（平成17年12月改訂）及び文化振興基本計画（平成17年3月）に開催を明記



声楽アンサンブルコンテスト全国大会実行委員会

事業主体

福島県

事業地域

福島市（全国各県代表出場）

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 生涯学習文化グループ
〒960-8688福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7784 FAX 024-521-5677

総事業費

19,645千円

事業の目的・効果

- ★ 音楽を創りあげるもっとも基礎となる要素「アンサンブル」に焦点をあて、全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが参加するコンテストを開催し、日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを全国に発信する。

事業の概要

- ★ 音楽表現の根源に関わる「アンサンブル」を競い合う初めての全国大会。中学校部門・高等学校部門・一般部門の3部門から構成。各部門の上位入賞者による本選を実施し、総合優勝者を決定する。出場は、各都道府県合唱連盟推薦と、公募による方法がある。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16年度に制定された、「福島県文化振興条例」に基づき、県民の文化生活を向上させ、全国各地との文化交流を密にするための事業の1つ。平成19年度が第1回目である。今後も継続して開催予定。
豊かな音楽性にあふれたコンテストを開催するため、県合唱連盟やマスコミの関係者、学識経験者等で構成する実行委員会を組織し、行政と民間が知恵を出し合いながら準備を進めている。

いじめ根絶県民運動

ストップ・ザ・いじめ ～やめよういじめ 許さないいじめ～

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県教育庁 義務教育課いじめ等対策・人権教育班
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
Tel 025-280-5607 FAX 025-285-8087

総事業費

27,972千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

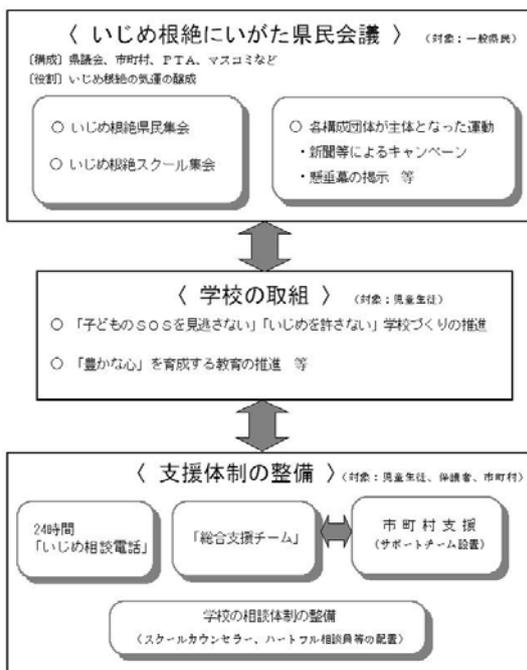
- ★ いじめ根絶に向けて、学校の取組に加え、「いじめは許されない行為である」、「いじめられている子どもたちを大人が守る」などのメッセージを社会全体で伝え、県民が一体となった総ぐるみの運動を展開し、いじめ根絶の気運を醸成する。

事業の概要

- ★ 三つの柱からいじめ根絶県民運動を展開する。
- ＜いじめ根絶にいがた県民会議＞
 - ・県民全体にいじめ根絶の気運を醸成することが重要と考え、県議会や学校関係者、保護者団体、経済界、マスコミ等、約50の県内各界の幅広い機関・団体をもって県民会議を構成し、「いじめ根絶強調月間（6月、10月）」の設定、いじめ根絶を啓発する懸垂幕の掲示及び「いじめ根絶県民集会」、「いじめ根絶スクール集会」等を開催＜学校の取組＞
 - ・各学校では、「いじめ防止学習プログラム」及び「中1ギャップ解消プログラム」を基に自校プランを作成し、学校・家庭・地域が一体となって、いじめ根絶の取組を推進
 - ＜支援体制の整備＞
 - ・「24時間いじめ相談電話」の設置。学校の緊急対応時及び市町村への指導、支援を行う「総合支援チーム」の設置。また、「全中学校にスクールカウンセラー又はハートフル相談員」等を配置し、子どもたちや保護者への心の支援と市町村教育委員会の体制整備等への支援を行う体制を整備

ストップ・ザ・いじめ ～やめよういじめ 許さないいじめ～

いじめ根絶県民運動



地域を担う人材育成のための学習サポート事業

事業主体

福島県

事業地域

南会津地域内6中学校

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 企画学力向上グループ
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7761 FAX 024-521-7167

総事業費

25,791千円

事業の目的・効果

- ★ ・学力向上等に関する民間のノウハウを活用することで子どもたちの学習意欲が高まり、学力向上につながる。また、個々の習熟度に応じて学習ができる。
・教員が民間の指導方法の優れた点を研修会などを通じて取り入れ、また、主体となり取り組むことで指導力の向上を図れる。
・本モデル事業の県内への波及と定着による県全体の学力向上が期待できる。
・豊かな自然環境の中の公立学校において、生徒の学習意欲を高め、能力を十分に伸ばせるような教育環境を提供することは、地域の大きなアピール材料となる。

事業の概要

- ★ 公教育の新たな在り方のモデル事業として、学習塾など学校以外での学習の場が少ない過疎・中山間地域において、全国初の民間教育事業者との連携による取組みを平成18年4月に開始した。
事業内容は、eラーニング（英語・数学）や通信教育により学習意欲や学力の向上を図る「学習サポートシステム」、学習習慣や進路目標形成などに関する「全体勉強会」、学習到達度や学習意識を診断する「総合学力調査」、eラーニングや教材の活用方法、授業の進め方などの研修を行う「教職員研修」の4つを柱としている。

事業期間・進捗状況

- ★ ・ 事業期間 平成18年度～平成20年度
・ 経緯・進捗状況
平成18年度
・ 学習サポートシステム：ライブ授業は生徒一人あたり各学年週一回以上
・ 全体勉強会 : 全4回
・ 総合学力調査 : 年1回
・ 教職員研修 : 全3回
・ 推進委員会 : 全11回

関連事業・計画

- ★ ・ 学力向上推進支援事業：(平成17～19年度)
・ 学力向上パートナーシップ事業 : (平成17～19年度)
・ 少人数教育充実プラン：(平成18～20年度)

特記事項

- ★ 学習意欲の向上や学習時間の大幅な増加が見られるほか、教員の本事業に対する期待も大きく、自らの授業改善の意識が高まってきている。
また、保護者・地域からの期待も大きく、学校・家庭・地域が一体となった取組みとなってきた。
今後は、昨年度の成果を検証しながらさらに重点化することとしている。

LD等の中高連携型生徒支援事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県 中通り、浜通り、会津のそれぞれの地域を対象とする。

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 特別支援教育グループ
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7780 FAX 024-521-7167

総事業費

1,709千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 小中学校で4%程度在籍する可能性があると言われている発達障がい等の生徒が高等学校にも進学していることから、新たに高等学校における発達障がい等の生徒への支援に取り組む。高等学校において、発達障がい等の生徒への支援体制が確立されることで、発達障がい等の生徒の学校不適応による進路変更を防ぐことができる。さらに、個々の生徒のニーズに合わせた支援を行うことで、発達障がい等の生徒の自らの特性に合わせた職業的自立が可能となる。

事業の概要

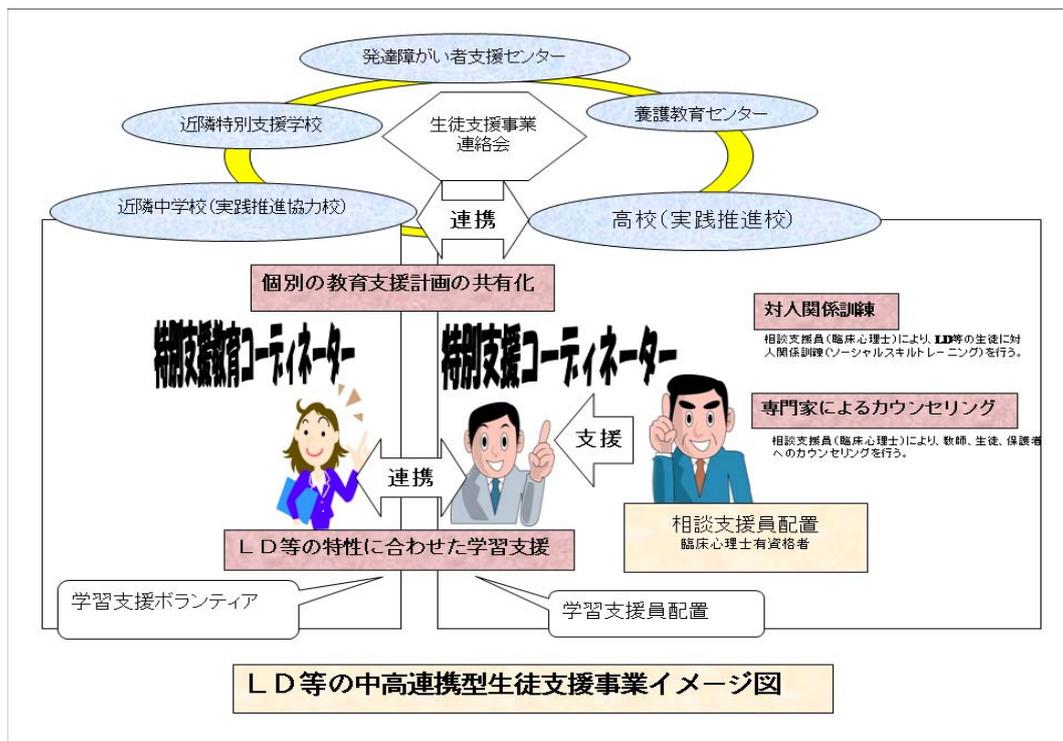
- ★ 高等学校を実践推進校、周辺中学校を実践推進協力校に指定し、高等学校において発達障がい等の生徒の特性に合わせた支援を行うほか、中高連携し、発達障がい等の生徒が継続的に支援を受けられる体制の整備を図る。
 - ①関係機関による事業連絡会を組織する。
 - ②実践推進校では、大学生等を学習支援員とし、LD等の特性に合わせた学習支援を行う。
 - ③また、実践推進校では、発達障がいについての専門的知識を持つ臨床心理士を相談支援員として配置し、発達障がい等の生徒へのカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングを行う。
 - ④教師がLD等の障がい特性を理解した上で、全ての生徒が「分かる授業」に向けての授業研究を教育センター、養護教育センターの指導・支援のもとに行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～平成20年度：中通り
平成20年度～平成21年度（予定）：浜通り、会津

関連事業・計画

- ★ 「ユニバーサルデザインに彩られたともに生きる社会の形成」



新青森県総合運動公園整備事業

事業主体

青森県

事業地域

青森市宮田地区

問合せ先

- ★ 青森県県土整備部 都市計画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9684 FAX 017-734-8196

総事業費

1,320,000千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 現運動公園の施設の老朽化や近年のスポーツレクリエーションに対するニーズの増加に対応するため、青森県のスポーツの拠点となる公共空間として整備する。国際的・全国的競技が開催可能な第1級のスポーツ施設を備えることにより、競技スポーツ選手のレベルアップや県民の健康福祉増進に寄与する。

事業の概要

- ★ ・公園面積 86.0ha
・主な施設：総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ、合宿所、スポーツ科学センター、25mプール）、陸上競技場、野球場、多目的屋内グラウンド、屋外テニスコート20面、屋内テニスコート4面、球技場、屋内50mプール、飛び込みプール

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8年度～
・平成15年1月8日：一期開園（27.9ha）
・主な開設施設：総合体育館、屋外テニスコート20面、アーチェリー場（仮設）

特記事項

- ★ 財政の健全化に向けた事務事業の見直しにより、今後の大規模施設の新規着工の先送りが余儀なくされており、全施設の完成までには相当の期間を要するものと考えられる。



【新青森県総合運動公園（86ha）】

仙台城跡整備事業

事業主体

仙台市

事業地域

国指定史跡「仙台城跡」（史跡指定範囲約66ha、平成15年8月指定）

問合せ先

- ★ 仙台市教育委員会 生涯学習部 文化財課
〒980-8671仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL 022-214-8544 FAX 022-214-8399

総事業費

今後検討予定

事業の目的・効果

- ★ わが国の歴史における近世城郭遺跡として重要な仙台城跡を、文化資源として遺跡保存を図るとともに、市民や経済界から要望の高い観光資源としての活用にも供するため、石垣や地下遺構、景観の総合調査を踏まえた整備を行う。
市民に親しまれる城跡としての環境整備を行うことによって、史跡の正しい理解が深まるとともに、観光資源としても新たな価値の創出につながる。
これにより、歴史と風格のあるまちづくりの拠点として仙台の新たな都市空間の保全と創造に寄与し、多くの市民の活用により文化財保護の意識の高まりも期待できる。

事業の概要

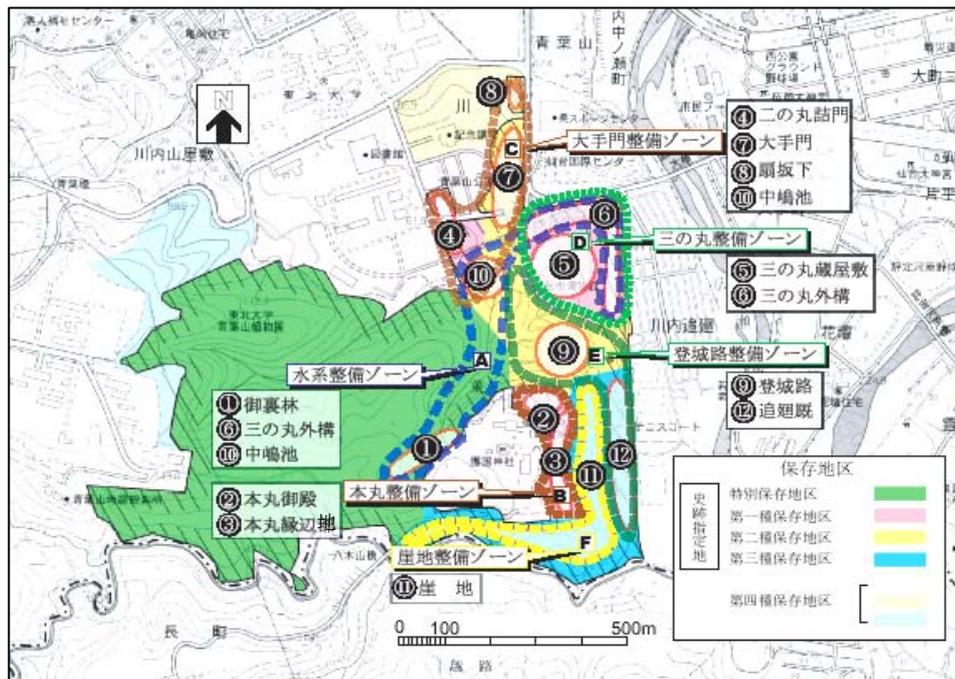
- ★ 平成17年3月に策定した「仙台城跡整備基本計画」に基づき、同年12月に設置した「青葉山公園に係る仙台城跡整備委員会」で整備手法等を検討しつつ、サイン施設や本丸大広間の遺構表示、本丸へ登る園路の整備、さらに中長期的には大手門の復元等が予定されている。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～21（2009）年度（短期）
 - ・平成17年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査 本丸跡ガイダンス…
 - ・平成18年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査 遺構支障木伐採…
 - ・平成19年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査 サイン設置
(今後の予定)
 - ・平成20年度：本丸大広間跡・造酒屋敷跡発掘調査

関連事業・計画

- ★ 史跡指定地内の一部に位置する都市公園「青葉山公園」整備基本計画について、史跡整備との整合性を図っていく予定である。



【整備区域図】

仙台国際音楽コンクール

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市
(オーディション：パリ、ウィーン、モスクワ、上海、ニューヨーク、仙台)

問合せ先

- ★ 仙台市企画市民局 文化振興課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL 022-214-6156 FAX 022-214-6140

総事業費

(第1回コンクールの実績) 約462,000千円 (準備から開催までの3カ年)
(第2回コンクールの実績) 約428,000千円 (準備から開催までの3カ年)

事業の目的・効果

- ★ ・才能ある若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興及び国際文化交流の推進に寄与する。
- ・仙台市が「楽都」として国内外に広く認知され、音楽活動や音楽交流活動がより活発に行われる。

事業の概要

- ★ ・コンチェルト(協奏曲)を課題曲の中心に据えるなど新しい特色を持ち、市民の温かいホスピタリティに支えられたコンクール。平成17年5月、国際音楽コンクール世界連盟加盟が承認された。
- ・ヴァイオリンとピアノの2部門で3年毎に開催。

事業期間・進捗状況

- ★ ・仙台市の開府四百年を記念して創設し、平成13年5月から6月にかけて第1回を開催。以後3年毎に行う。
- ・第3回コンクールは平成19年5月20日～6月23日の約1ヶ月にわたって、27の国と地域にわたる322名の申込者から予備審査とオーディションで選ばれた77名の音楽家が出場し、熱演を繰り広げた。

関連事業・計画

- ★ ・コンクール期間中には、惜しくも次の審査段階に進めなかった出場者に演奏機会を提供するチャレンジーズ・ライブや学校訪問コンサートを行った。
- ・コンクール終了後も1位入賞者に対する副賞コンサートとして、全国各地でリサイタルやオーケストラとの共演による演奏会を開催。



国際音楽コンクール世界連盟(WFIMC)加盟

第3回 仙台国際音楽コンクール

ヴァイオリン部門…2007年5月20日(日)～6月2日(土)
ピアノ部門 ……2007年6月10日(日)～6月23日(土)
会場 …………… 仙台市青年文化センター

2009年FISフリースタイルスキー 世界選手権猪苗代大会

事業主体

2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会組織委員会（福島県・猪苗代町）

事業地域

福島県猪苗代町

問合せ先

- ★ 2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会組織委員会事務局
〒969-3123福島県猪苗代町字城南100
猪苗代町役場内
TEL 0242-72-1557 FAX 0242-72-1559

総事業費

176,000千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 国際大会を開催することにより、県民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上はもとより、スポーツを見る機会やスポーツボランティア活動など、県民が様々な形でスポーツへの参加につながることから、本県のスポーツ振興に果たす役割は大きい。また、スポーツを通じた国際交流の推進をはじめ、本県の豊かな自然や地域の特性を生かした地域振興にも大きく貢献する。

事業の概要

- ★ 2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会の開催
（モーグル・デュアルモーグル・エアリアル・スキークロス・ハーフパイプ）
- ①本大会事務局及び組織委員会の立ち上げと事業の推進。
 - ②大会(2009年)及びワールドカップとして行われるリハーサル大会(2007年)
・プレ大会(2008年)の開催・運営。
 - ③本大会の周知、広報活動。

事業期間・進捗状況

- ★（事業期間）H17～H20
- ・H17, 4月
組織委員会事務局を立ち上げ。
 - ・H17, 5月
組織委員会を設立。
 - ・H19, 2月（リハーサル大会）
2007フリースタイルスキーFISワールドカップ猪苗代大会を開催。

特記事項

- ★ 〈今後の予定〉
- ・H20, 2月(プレ大会)
2008フリースタイルスキーFISワールドカップ猪苗代大会
 - ・H21, 3月(本大会)
2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会
- ※本大会はスキー競技の世界選手権として、国内で開催される4回目の大会である。
- ①1993年（アルペン：岩手県雫石町）
 - ②1997年（フリースタイル：長野県長野市）
 - ③2007年（ノルディック：北海道札幌市）

「2009年。最後のサムライの地に世界のツワモノが集結」



2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会

平成21年3月 開催(予定)！！

競技種目（モーグル・デュアルモーグル
・エアリアル・スキークロス
・ハーフパイプ）

世界選手権 前哨戦

2008フリースタイルFIS
ワールドカップ猪苗代大会

平成20年2月 開催！！
競技種目（モーグル・エアリアル
・ハーフパイプ）



双葉地区教育構想推進事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県双葉郡富岡町、楡葉町及び広野町

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 総務企画グループ
〒960-8688福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7757 FAX 024-521-7969

総事業費

716,001千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 事業目的：本構想は、日本サッカー協会（JFA）の人材育成プログラム「JFAエリートプログラム」と連携する全国初の取組みとして平成18年4月から開始した。

事業の概要

- ★ 本構想は、JFAをはじめ、関係町、関係団体、大学等と連携し、スポーツの技術向上のみならず、豊かな人間性と確かな学力を育み、地球時代の開拓者を育てる総合的な教育により、国際人として社会をリードする人材の育成を目指して、県立富岡高等学校と双葉地域の4つの中学校とで6年間を見通した連携型の中高一貫教育を行うもの。
- ★ 本構想の中核である県立富岡高等学校は、普通科を県内一円学区である「国際・スポーツ科」に転換して国際コミュニケーション、福祉健康、国際スポーツの3コースを設定し、定員を80名から120名に増員した。
- ★ 双葉地域3町（富岡町、楡葉町、広野町）の4つの中学校と富岡高等学校で、高校教員による中学校での授業（英語、福祉等）や、JFA、JICA（国際協力機構）、福島大学等との連携による授業が行われている。

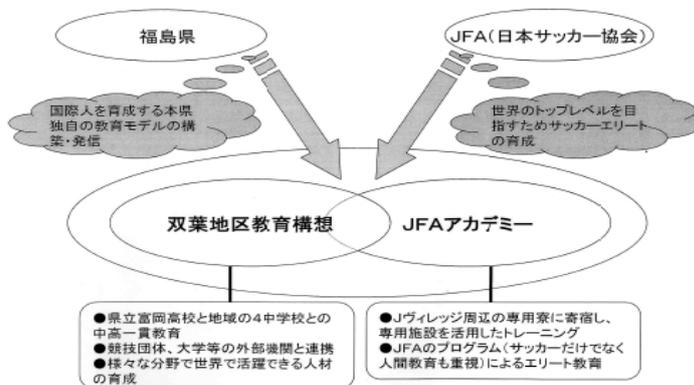
事業期間・進捗状況

- ★ 18年4月開始。双葉地区教育構想推進会議を設置し、さらにその下に設置した幹事会と6つの部会により、進行管理及び課題検討を進めている。

関連事業・計画

- ★ JFA人材育成プログラム

双葉地区教育構想・JFAアカデミー福島 ～公立学校教育における新たな挑戦～



双葉地区教育構想グランドデザイン

